

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期静岡市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡市

3 地域再生計画の区域

静岡市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、現在の市域に換算すると、1970年には681,797人で、20政令指定都市中11位だった。しかし、1990年の739,300人をピークに減少へと転じ、2020年には70万人を下回った。本市独自の方法により推計した将来人口は、現状のまま対策をとらなければ、2050年には約49.5万人となり、2025年6月末と比べて26.0%の減少が見込まれる。また、少子高齢化が進行し、2050年度末には老年人口1人あたり生産年齢人口が1.3人になると予測される。この原因には、出生数の減少及び人口流出の増加があり、本市にとって深刻な課題となっている。

自然動態をみると、2025年の出生数は3,395人で、10年前と比べて1,846人減少した。これに対し、死亡数は9,381人であり、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲5,986人（自然減）となっている。社会動態では、2025年は714人の社会増となったものの、内訳をみると、日本人が1,165人減少しているのに対し、外国人が1,879人増加しており、日本人の市外流出は依然として課題となっている。結果として、2025年の人口動態は5,272人の減少となった、この要因・原因には、婚姻率・出生率が長年にわたり低いことや、新規企業立地用地の造成を行わず、産業の新陳代謝を促してこなかったことなどが考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、経済規模の縮小、都市の魅力の低下、地域の担い手不足やコミュニティの衰退など、様々な問題が引き起こされることが懸念される。

これらの課題に対応するため、結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、新たな産業・雇用の創出や魅力的なまちづくり等を通じて、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 強い経済をつくる
- ・基本目標 2 豊かな生活環境をつくる
- ・基本目標 3 選ばれる地方を実現する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	学んだことを職業生活や 地域、社会での活動に活 かしている市民の割合	26.7%	35%	基本目標 1
	企業用地の創出面積	0.4ha	7ha	
	市民一人当たりの市内総 所得額	5,658千円	6,865千円	
	デジタル関連企業立地件 数	0件	20件 (累計)	
	一人あたりの観光消費額	24,146円	32,000円	
	市内プロスポーツチーム におけるホームゲーム観 戦費用	51.2億円	68.6億円	
	静岡市が活気があり、人 を惹きつける魅力がある まちだと思ふ市民の割合	38.8%	50.0%	
	グリーン産業の社会実装 に伴うCO2削減量	0.3万 t-CO2 ／年	10万 t-CO2/ 年	

イ	支援によって困りごとが改善、解決に向かったと思う人の割合	—	80%	基本目標 2
	健康寿命	男性73.37歳 女性75.84歳	男性74.42歳 女性:76.68歳	
	高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の割合	—	80%	
	災害情報が適時適切に届いていると思う市民の割合	47%	98.6%	
	「子育てについて日ごろ悩んでいることや不安に思っていること」について、「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」と回答した保護者の割合	34.1%	24.0%	
	「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」において、「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合	34.1%	51.1%	
	公共交通の利便性に不満を感じない人の割合	76.2%	89.0%	
	市内交通事故の件数	3,296件	2,917件	
	オンラインにより受け付けた行政手続きの件数の割合	28.7%	98.0%	

ウ	自治会・町内会活動に参加した経験がある市民の割合	76.0%	82.0%	基本目標 3
	互いに助け合う暮らしやすいまちだと思ふ市民の割合	51.9%	65.0%	
	「静岡市は暮らしにくい」「少し暮らしにくい」と思ふ外国人住民の割合	5.1%	3.3%	
	「これまでに受けた授業は、自分にあつた考え方、教材、学習時間などになっていたと思ふ」と答へたこどもの割合	82.5%	84.3%	
	新卒採用計画を達成した市内企業の割合	28.3%	30.0%	
	静岡市の支援制度を利用して移住した移住者数	414人	1,000人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期静岡市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 強い経済をつくる事業

イ 豊かな生活環境をつくる事業

ウ 選ばれる地方を実現する事業

② 事業の内容

ア 強い経済をつくる事業

地域資源活用による収益向上、新たな産業創出、観光需要拡大、地域人材育成、デジタル人材育成により、強い経済を創出する事業

【具体的な事業】

- ・地域資源を活かした中小企業の収益力向上
- ・スタートアップ創出とGX投資による新産業創出
- ・インバウンド需要の取り込みによる観光消費拡大
- ・地域課題解決人材の育成とリスクリング支援
- ・高付加価値創出に向けたデジタル人材育成 等

イ 豊かな生活環境をつくる事業

地域交通・買い物環境の安定維持、防災力強化、多様な生活支援サービスの提供、地域連携による居場所づくりにより、豊かな生活環境を創出する事業

【具体的な事業】

- ・移動・買い物環境の維持と地域インフラの持続的管理
- ・災害から地域を守る防災力の強化
- ・子育て・医療・介護・福祉など多様な地域ニーズに応じた支援
- ・RMO等と連携した、多様な人々の居場所となるまちづくり 等

ウ 選ばれる地方を実現する事業

多様性を受け入れる社会の実現、人材育成環境整備、関係人口の量的拡大・質的向上により、選ばれる地方を実現する事業

【具体的な事業】

- ・多様性を受け入れる魅力ある職場づくりと、地域で活躍する人材を育む教育環境の整備

・地方移住や関係人口の量的拡大・質的向上の推進 等

※ なお、詳細は静岡市地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,600,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に、前年度事業に対し、外部有識者による効果検証を行い、
検証後静岡市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで